

しばたし  
令和8年度新発田市地域おこし協力隊  
募集要項



令和8年3月  
新発田市農林水産課



## ◆ はじめに ◆

新発田市（しばたし）は、県都新潟市に隣接する新潟県北部の都市で、面積533.10 km<sup>2</sup>、人口9万521人（令和8年1月末現在）を有しております。

北西には白砂青松と形容される美しい海岸が広がり、南東の山岳地帯には豊かな自然景観に恵まれた磐梯朝日国立公園、胎内二王子県立自然公園があります。また、かつて東洋一といわれた堤桜を有する加治川の水系によって潤う肥沃な土地が広がっており、県内有数の良質米コシヒカリの産地でもあります。

江戸時代末期には10万石の城下町として栄え、現在も国の重要文化財となっている新発田城や足軽長屋など城下町新発田の文化遺産をまちの随所にとどめています。

歴代新発田藩主は、藩政の経済基盤を確立させることが、領民の安寧に直結すると考え、湖沼の干拓や治水による新規開田による圃場整備を進めたことが、現在の米王国新潟の礎になっています。

株式会社新発田ファームは、平成26年に廃業農家が増加する当地域の稲作経営の受け手として、効率的に良質米の生産、販売を行うことを目的に設立し、令和7年現在53haの圃場で稲作経営を行っています。

また、新発田市で生まれ育った新潟県固有品種のイチゴ「越後姫」の栽培、収穫、販売を通じて新発田をイチゴの街に変えようと令和2年から400坪県内最大級のハウスを設置してイチゴ栽培にも取り組んでいます。

グループ企業には、肥料・農薬販売や直売所経営を営む株式会社せいだがあり、(株)新発田ファームのお米やイチゴの多くは直売所を通じて販売を行っています。

令和8年4月からは、新発田市から委託を受け、閉校校舎を活用したシェアオフィス「キネス本田」でLEDによる完全室内栽培による通年で収穫可能なイチゴ（越後姫）の栽培に取り組むこととしており、夏でもおいしく食べられるイチゴとして、県内だけでなく、首都圏などへも販路を広げていきたいと考えています。

このため、単純な農作業ではなく、イチゴの栽培、管理、収穫、販路拡大やSNSなどによるマーケティング業務を担っていただける地域おこし協力隊員を募集いたします。全国に誇れるイチゴを作ってみませんか。

<b>1 活動内容</b>
<p>市の委託事業に準じた四季成りイチゴ栽培において、通年栽培に向けた研究、広報PRマーケティング、販路拡大に従事いただける隊員を募集します。</p> <p>(1) <b>LEDによるイチゴ栽培・研究と販売</b>          ・栽培管理、収穫等、直売所等への出荷</p> <p>(2) <b>イベント企画・管理・運営</b>          ・LEDイチゴのPRと夏場における「越後姫」のPRイベント、販路拡大、ブランディングの実施</p> <p>(3) <b>マーケティング</b>          ・越後姫の認知拡大のため、首都圏や空港等でもマーケティング、販路拡大のための営業活動、HP、SNS、インスタグラムなどの運営</p> <p>(4) <b>地域協力活動</b>          ・地域住民の一員として、積極的に地域活動に参画するとともに、地域の小学生、中学生などを対象とした課外活動での講師役や、子供たちのアイデアを取り込んだイチゴを使った加工品やスイーツづくりなど</p> <p>(5) <b>その他</b>          ・視察研修や小中学校体験授業等の受け入れ          ・国内外でのプロモーション活動          ・イチゴを使ったオリジナルスイーツなどの考案、試作          ・その他、(株)新発田ファームの業務に必要な活動</p>
<b>2 募集人員</b>
2名
<b>3 応募条件</b>
<p><u>下記①～⑧の条件をすべて満たす方に限ります。</u></p> <p>① 3大都市圏の都市地域または政令指定都市の都市地域に住民票があり、新発田市に住民票を異動させることを了承し、委嘱後速やかに住民票を</p>

<p>異動することができる方</p> <p>※3 大都市圏とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県を指します。</p> <p>※都市地域とは、条件不利地域（過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島促進法、半島振興法、奄美諸島振興開発特別措置法、小笠原諸島振興特別措置法及び沖縄振興特別措置法で指定された地域）以外の地域を指します。</p> <p>② 地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方</p> <p>③ 心身ともに健康で、地域になじむ意思を有する方</p> <p>④ 行事参加や夜間の会議出席など、不規則な職務に対応できる方</p> <p>⑤ 普通自動車免許（AT限定可）を保有している方</p> <p>⑥ パソコンでワープロソフト、表計算ソフトを使用できる方</p> <p>⑦ SNSを活用して積極的な情報の受発信ができる方</p> <p>⑧ 日本語で十分な意思疎通を図ることができる方</p> <p>○下記実務経験のある方は優遇いたします</p> <p>① イチゴや米の栽培経験がある方、農業法人に所属されていた方</p> <p>② マーケティングやブランディングなどの業務経験のある方</p> <p>③ 英語の通訳等、多言語対応が可能な方</p>
<p><b>4 活動時間</b></p> <p>(1) 勤務時間／1日8時間、フレックスタイム制 6：00—15：00、8：00—17：00 ※シフトにより始業時間、就業時間は異なります。</p> <p>(2) 休日/年間休日108日 交代制により休日取得</p>
<p><b>5 勤務場所</b></p> <p>株式会社新発田ファーム 新発田市荒町1480番地</p>
<p><b>6 隊員の身分及び任用期間</b></p> <p>(1) 地域おこし協力隊員として市長の委嘱を受け、(株)新発田ファームの契約社員として雇用されます。 ※新発田市との雇用関係はありません。</p> <p>(2) 任用期間は、任用日から令和9年3月31日までとします。年度ごとに任用し、最長3年まで更新する場合があります。 ※採用日は、隊員候補者、市及び(株)新発田ファームが協議したうえで決定し</p>

<p>た日とします。</p> <p>※期間終了後は、(株)新発田ファームにおいて、雇用の継続ができる制度を用意しています。</p> <p>※職務怠慢や非行など、隊員としてふさわしくないと判断された場合は、任用期間中であっても免職等の懲戒処分を受ける場合があります。</p>
<p><b>7 報酬</b></p>
<p>月額 200,000 円～230,000 円</p> <p>※年 2 回賞与支給、予算の範囲内において時間外勤務手当が支給されます。</p>
<p><b>8 待遇・福利厚生</b></p>
<p>(1) 健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入します。報酬から健康保険、厚生年金保険、雇用保険の本人負担分が差し引かれます。</p> <p>(2) 住居は新発田市内の住居に入居していただき、住居費用の一部を助成します。</p> <p>(3) 市が定期的に協力隊員向けのフォローアップ研修を開催し、スキルの向上や日常の活動における相談事に応じます。</p>
<p><b>9 応募方法</b></p>
<p>(1) 提出書類</p> <p>① 「新発田市地域おこし協力隊応募用紙」(本要項 6、7 ページ)</p> <p>② 自動車運転免許証の写し(表裏コピー)</p> <p>③ 住民票の写し(発行から 3 カ月以内のもの)</p> <p>※ご提出いただいた書類は返却いたしません。</p> <p>(2) 提出方法</p> <p>「11 問い合わせ・応募先」宛に郵送またはメール、持参にてご提出ください。</p> <p>(3) 応募期間</p> <p>令和 8 年 3 月 23 日(月)～令和 9 年 3 月 31 日(水)(当日消印有効)</p> <p>※採用者が決定次第応募を締め切ります。</p>
<p><b>10 選考方法</b></p>
<p>(1) 第一次選考(書類選考)</p> <p>「新発田市地域おこし協力隊応募用紙」による書類選考を行います。第一次選考結果は、応募者に文書で通知します。</p> <p>(2) 第二次選考(面接選考)</p> <p>第一次選考合格者を対象に、個人面接を行います。</p>

面接選考の日時等の詳細については、第一次選考結果の際に合格者にお知らせします。

※第二次選考のために必要な交通費等は、応募者個人の負担とします。

(3) 新発田市地域おこし協力隊員の決定

第二次選考により、新発田市地域おこし協力隊員候補者を決定します。

第二次選考結果は、第二次選考参加者全員に文書で通知します。

### 1 1 問い合わせ・応募先

募集内容にご不明な点がある場合は、株式会社新発田ファームまでお問合せください。

郵便番号：959-2304

新潟県新発田市大伝540-1 新発田ファーム担当 清田顧問

電話番号：0254-22-2229

E-mail：[tofuhaoya819@gmail.com](mailto:tofuhaoya819@gmail.com)

株式会社新発田ファーム及び新発田ファームホームページ

<http://www.tonton-seida.co.jp/>

応募先は、新発田市農林水産課となります。

郵便番号：959-2415

新潟県新発田市住田510 新発田市農林水産課生産振興係

電話番号：0254-33-3108

E-mail：[norinsui@city.shibata.lg.jp](mailto:norinsui@city.shibata.lg.jp)

新発田市ホームページ <http://www.city.shibata.lg.jp/>

### 1 2 その他

(1) 本要項に記載の事項で不明な点、記載のない事項で確認したい点等がありましたら、担当までご連絡ください。また、自分が応募条件の地域に該当するかどうか確認したい場合もご連絡ください。

(2) 応募するにあたり、現地を確認してみたい等の希望がある場合は、個別に対応します。オンラインでの説明会・面接も可能です。お気軽に担当までご連絡ください。



